

第3回 北見市住民自治推進交付金制度検証会議 会議録要旨

◎日 時	平成26年4月14日(月) 午後2時00分～午後4時00分
◎場 所	北見市役所 北2条仮庁舎別館 2階 第2会議室
◎出席者	検証会議：中岡座長、宇山副座長、金山委員、嵐委員、谷井委員、中川委員、 小川委員、井上委員 事務局：伊藤市民環境部長、滝沢市民環境部次長 高谷市民協働推進担当係長、中原市民協働推進担当

1. 開会

- (伊藤市民環境部長) みなさん、こんにちは。
本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。
ただいまから、第3回北見市住民自治推進交付金制度検証会議を開催いたします。第2回目の会議では、ご要望のありました各種資料の説明と市民アンケート実施に向けた内容の協議をしていただきました。第3回目となります今回は、市民アンケートの結果報告とこれまで頂戴いたしました意見の整理と論点を中心にご協議いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
また、4月1日付の人事異動によりまして、事務局を担当しております次長が、前任の松崎から滝沢に代わりましたので、ご挨拶させていただきます。
- (滝沢次長) 4月1日付の人事異動に伴いまして、市民環境部次長となりました滝沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- (伊藤市民環境部長) それでは、ここからは、中岡座長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- (中岡座長) みなさんお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。さっそく、会議に入らせていただきたいと思います。まず事務局より本日の出席委員につきまして、報告をお願いいたします。

(滝沢次長) 本日の出席委員数は、9名中8名でございます。倉本委員は、所要のため欠席する旨、連絡をいただいております。
北見市住民自治推進交付金制度検証会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告いたします。

2. アンケート調査結果報告について

(中岡座長) ありがとうございます。それでは、さっそく議論に入っていきたいと思えます。最初にこの短期間に実施したアンケート調査の結果が出ているということで、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局) アンケート調査につきまして報告させていただきます。アンケートにつきましては、統計学を専門とされております中岡座長の協力をいただき集計作業を行いました。分析結果につきましては、中岡座長より説明いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(中岡座長) データを預かり、大学の方で分析いたしましたので、説明いたします。

【資料1、資料1-2について説明。】

自由意見についての集計は事務局で行いましたので、説明をお願いします。

(事務局) 【資料1-2 その他意見集約について説明。】

(中岡座長) アンケート集計結果について、ご意見等ございませんか。

(中川委員) 今回の結果を見ても、この制度を知らないという人が多いという結果が出ているので、周知に力を入れなければならないということが言えると思えます。また、住民協働組織の支援についても充実させるべきだという意見が多いので、これからどのように充実させるべきかということを考えなければならないと感じました。

（中岡座長） 他にご質問がなければ、先ほどの報告のとおり、市民という目線では住民協働組織というのはもっと充実させるべきだというとらえ方で反対意見ございませんか。よろしいですか。

（宇山副座長） どう充実させるかということは問題だと思う。中身がどうかと私は思っています。組織が大きいとかなりやりづらいので、リーダーがかなり期待される。そういった意味では、町内会の方がいいと思っているので広がらなかったと思う。どう充実していくかによっては、協働組織に移っていく、本当にそう思う町内会が増えていくというのは、ものすごく難しい本質的な議論になると思っている。最初の方で何でこの組織が悪いのかわからないという話もあったが、悪いところはない。お金も出るしネットワークも広がるということで、そういった組織体は問題ないわけですから、誰が考えても、ダメだという人はいないと思う。ただ、町内会の人知らなかった人や、ある程度知っていても振り向かない、ということは何なのかと考えていましたが、充実させるということは、これはいいことだからドンドンやっていくということとイコールには私はならないのではないかと考えております。

（中川委員） 私も市民向けにコミュニティ再生講座というものを開催しましたが、今のままでいいという方は、これ以上負担は出来ないという世帯、町内会。負担が増えるので、このままでいいという意見。負担が無くもう少しなにかしらの利点があるのであれば、それはそれで受けたいという傾向は、その講座の中では、感じておりました。

（嵐委員） 総じて、アンケート結果を見てきましたけれども、具体的に「いい」「悪い」ということが見えてこない。多分、回答された方が3割ですから、その中でも高齢者が多いということで、中年から若い人達が、このアンケートに対しどう反応しているのかということが見えてこない。この中身を一つずつとって「いい」「悪い」という判断は、出来ないと思います。

(小川委員) 宇山副座長が言われていたように、確かにお金はくれるがそれだけで活発なコミュニティが出来ているかということ、出来てはいない。だから、何か他に要因があるのではないかということが考えられる。例えば、役員のなり手がいないとか、しかし思いの半分にはお金がほしいと、行事を活発化させてほしいという気持ちはあるのだけれども、何かあるのではないかと、それがアンケートの中からはなかなか見えません。

(中岡座長) 今回は、協働組織という部分に絞り込んでいます。アンケートの中では、町内会活動そのものについては一切質問していないので、結果は出てきておりませんね。それとさきほどの、嵐委員のご指摘は、ある意味、ごもっともなのですが、若い世代が中年も含めてその人達の回収が悪かったということは、こういうことに関する問題意識がそもそも低いということで理解せざるを得ないのではないのでしょうか。多分、こういう問題に関する意識が低いので、どうしても回答を出す気にならなかったというように理解をします。

(宇山副座長) これは、町内会に入っている、入っていないでアンケートを出しているわけではないのですよね。ですから町内会に加盟していない人が言っているわけではないと。私どもは、町内会に入っていない人がたくさんいる中、入ってほしいとお願いしているので、それは、住民協働組織以前の問題で色々悩んでいるものですから聞いてみました。

(金山委員) 町内会に全員が入っているとした場合、大半の方が充実させてよいと思っているということは、やはり、町内会がなんらかの問題で衰退してきているので、それに対して不安があるので、住民自治推進交付金の方で充実させてほしいとことがアンケートの中に出てきていると思います。なので、町内会の問題というよりは、これをどのように充実させていくかということを考えていくことだと思います。

(中岡座長) これは、既存の町内会活動への反発なのではないかという意味ですか。

(金山委員) そういう意味ではなく、町内会はそのままという意味です。

（宇山副座長） そうなっていくと、きわめて危険というか。論点が外れていくと思います。なぜ、組織が増えなかったのかという本質的な部分をかなりえぐっていかなければならないというように思っております。それは、今の町内会が衰退しているということも確かに事実ではあるし、そのように捉えている部分もあります。

（金山委員） そんな難しく考えるのではなく、町内会の役割は町内会の役割で確かにあると思います。住民協働組織の必要性もまた新たな部分であると思います。その中でいうと除雪の面で子ども達の行き帰りで不安な主婦の方もいたり、防災の時に家では一人だが町内では誰かいるという中で、どのように逃げればよいかなど明確ではない町内会が多いために、協働組織が出来たのではないかと思うのですけれども、町内会を批判しているのではなく、町内会とはまた別にこれに必要な役割を明確にするべきではないのかと思います。

（宇山副座長） そこが解決されれば、問題なかったと思います。そこが整理されていないから協働組織が増えていかなかったと思います。

（金山委員） 増えていかなかったと断言できるともいえないと思いますが。

（宇山副座長） 実際、町内会の現場にいた人間としてはそう見えておりました。ここで出ている区域割りについても、以前井上委員もおっしゃっていましたが、区域の割り振りについては、これは真剣に考えていかなければならないと思います。

（中岡座長） 金山委員の意見は、協働組織の役割については、町内会とはまた別に持つべきだということでした。他にご意見等ございませんか。

-
- (谷井委員) アンケートの結果を見ると、今後の参加したい行事というところをみると、健康福祉や防災というところに参加したいということで、今はやられていないということだと思っておりますが、そこに住民サイドのニーズがあるのだと思います。なので、そういうところに対応する時にどういうことがよいのかということで、協働組織ということで聞いているので、協働組織に求められるのはそういうことなのではないかと思っております。単独の町内会が高齢者の除雪をやるとなると難しいとか高齢者しかいない町内会では災害時の対応ができないだとか、そういうことをカバーするというようなことが求められているのではないかと思っております。さきほど、町内会と協働組織の関係というものが出ておりますけれども、町内会単独ではなかなか出来ないことをカバーする組織という位置づけ、ですから、力のある町内会は必要ないですし、高齢者しかいない力のない町内会は全面的に支援するだとか、そういう仕組みが望まれているのかと思いました。
- 町内会がどうかということではなくて、一体として考えるということで、協働組織も全域をカバーすることは難しいので、力のある町内会はより力を出せるようにして、力のない町内会、足りない部分をカバーしていくというような、よくいう補完性の原理というか、もう少し下に個人レベルに落としていくようなそういうことも必要なのかなと感じました。
-
- (中岡座長) 今後の参加したい行事の中で特に健康、防災、除雪というようなものが、協働組織の課題なのではないかというご意見でした。ほかにご意見はございませんか。
-
- (中川委員) 今、われわれがやろうとしていることは、何故、中央小学校区周辺が協働組織の設立が進まないかという個別の問題点について、今後皆さんと話し合うべきなのかなと思いました。
-
- (小川委員) 地域のコミュニティが進んでいないから、その辺の原因を追究する。もし、それを住民協働組織がカバーするというようなことは出来ないのではないかと思う。どっちが先かということ、簡単に住民協働組織で町内会を活発化させるということは、反対ではないかと思う。本当に自分の町内会の活動とい
-

うものが充実させているところもある。そして、なおかつ、それで足りないものがあれば、おそらく広げるのではないかという気はする。ですから、まだまだ今の段階では地域づくりに力を入れなければならないのではという気はする。

（中岡座長） 今、地域づくりとおっしゃりましたが、地域づくりということは町内会ということですか

（小川委員） そうです。

（井上委員） アンケート結果では、高齢者の回答が多く、若者の回答が少ないということですが、実際、自分の町内会でも色々な行事をしてもやはり高齢者の人の方が参加率も高く協力もしていただけます。若い方は仕事もしていたり、子育て中という方もいたりということもあり、そういう状況はアンケート結果でも同じだと感じました。

それから、協働組織の関係ですが、自分の町内会では色々な行事を行っており、交付金制度にのれる行事をしたいと思い、町内会の役員会でも話をしているところで、昨日、町内会の総会もあったのですが、自分の町内会では出来ない問題もあって、その中で協働組織の中で交付金制度にのった事業にのせていきたいといったような話もしている。町内会の代表として町内会の中で意見を聞いても交付金制度はなくさないでほしいと言われている。それと条件緩和もしてほしいという意見もいただいている。

（中岡座長） 今のご意見の主旨は、この制度をそのまま存続させてほしいということと、条件緩和の検討をしっかりと欲しいということでした。

では、次にこれまでの意見を整理していただいておりますが、先に次第4番の会議の延長について説明いただいた方がよろしいと思うので、事務局から説明をお願いします。

3. 会議の延長について

（事務局） 会議の延長について、委員の皆さんの意見を深めていただくには、あと1回の会議では足りないということで、中岡座長と協議した結果、会議を1回延長する旨報告。

（中岡座長） 当初、全4回の会議ということで、今日が3回目でしたが、次回で報告書のようなものをまとめるとなると、今日の段階で合意を得られなければ、次回結論は出ないと思います。そういったこともあり、事務局にお願いをしてもう1回だけ会議を増やさせていただきました。そういった意味では、今日、出来るだけ自由な意見をいただいて、次回の第4回では、ほぼ原案という形で、最後取りまとめてはいかがでしょうかというところまで持っていく、最後、第5回目は確認ぐらいになれば一番理想的ということで、スケジュールを組んでいただきました。

そのことを踏まえて、これまでの論点を整理する資料を事務局が作成してくれました。事務局から説明をお願いします。

4. 前回までの意見整理と論点について

（事務局） 資料2、資料3、追加資料により説明。

（中岡座長） ありがとうございます。

追加で配布された資料ですが、全道・全国の状況の資料となっております。これをみると、北海道において北見市は先進的な事例になると思います。資料2は課題と解決法についてどれになるかということで、このくらい明確に絞り込んだ方がよいというようなことだと思います。資料3については、これまでの議論の方向性を整理していただいたものです。ですが、あまり過去の意見にとらわれることなく意見をいただければと思います。資料に関して何かご意見等ございますか。

（井上委員） 全国・全道の状況ですが、内容を見るとだいたい、自分の町内会でもやっているようなことがやられていると思いました。

（中岡座長） これらの資料に基づき、自由討議にうつってよろしいでしょうか。資料2の方でポイントを出していただいておりますので、これについて意見交換いただけるとよろしいと思いますが、冒頭、中川委員から出ておりましたが、まずは、

協働組織設立をすすめるためにどうするか、ということを検討した方がよいといただきましたが、これまでの意見の中でもこれが大きな項目とされていくと思います。そして批判の意見の中でもこういうところが問題だということで、なかなか進まない原因を指摘されています。この協働組織を充実させていくにはどうすればよいかというお考えを出していただけますか。

（嵐委員）

そこに入る前に、まだ組織されていない地域について、どのような問題があるのかということを探って、それに対して、今の小学校区を続けるか、それとももう少し要件を緩和して設立しやすくする方法を考えるのか、その辺に入っていく方がよいのではと思います。目標としては16ある地域に出来るだけ多く組織化したいというのが目標だろうと思います。組織が出来ないということは、それなりの問題があると思う。例を挙げれば、以前、井上委員も話しておりましたが、小泉小学校区それから北小学校区、それから中央小学校区、北光地域、この辺がどのような問題があるのかということを探る必要があると思います。場合によっては、小泉小学校区あたりの町内会単位ですとか、団体の数が多すぎて、それをまとめることは不可能だと、要するに町内会の50%の加盟数を作るためには、とても無理だということで、分割できないかというような意見も冒頭にあったと思いますが、それらを考えて、出来ていない地域は、範囲が広いのと、団体個数が多いためにまとめきれない、というような問題が残っていると思います。その辺を探っていく検討会をした方がよいのではと思います。

（中岡座長）

今、挙げられた地域で抱えている問題はどのように探ればいいでしょうか。

（嵐委員）

おそらく、今まで市のほうである程度、どのような状況かということを探っているのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

（事務局）

未設立の地域にアンケート調査を実施しておりまして、今日は皆様のお手元には用意しておりませんが、設立されていない地域について、何故設立されていないかという設問はさせていただいております。そちらで一番多い意見として、地域がまとまらないからというようなご意見と設立要件が厳しいからというようなことや、連合町内会や町内会と同じだからということや、住民協働組織が知られていないから、市からの財政支援は必要ないからというような一部のご意見ですけれどもあります。それ以外の嵐委員がおっしゃっていたような地域独特の要素ということまでは聞いておりません。今、全体として一番多い意見が地域がまとまらないというご意見で、2番目が住民協働組織が知られていないということがあります。あわせて半数以上の意見となっております。

（嵐委員）

その辺を聞くと、この制度の中身をよく勉強していないということと、みんな集まって打ち合わせを行ったのかということが見えてきますね。

（井上委員）

勉強していないということもあるのでしょうけれども、例えば、私どもの事情もお話させていただきたいのですが、小泉小学校区域ですが、私の地域は大きなものですが、ほとんどが持ち家でそれから団地、それからひかり野で新しく出来た新興住宅地、それから農事組合も入っているので、そういった中で、全部の共通課題として何が必要かという、そこで話し合う機会がない。私がいつも考えている要件を緩和してほしいということは、地域に小石川という川があるが、その川が自分の町内を分断するようがあるが、その小石川をきれいにしていこうかという事で、地域で集まって話しているが、そのことについて、小泉小学校にも話しかけてみたが、事故や怪我など親がうるさいので児童の参加は難しいと話していた。というようなこともあり、児童・生徒を事業へ参加させることは難しいといったような色々な難しいことがある。そういった中で考えている事業は、小石川は全長4kmくらいあると思いますが、昭和から常呂川までつながっていますが、小泉小学校区以

外のところもありますが、沿線の町内会が集まって、仮称「小石川を守る会」をつくっておりますが、実際にそういったことをやろうとした時に、小石川に面していない春光町などでは関心をもってもらえないといった感じなので、小学校区域でなければ事業は出来ないということであれば、自分の地域に関係ないことは関心を持ってもらえないということもあると思うので、何も出来なくなると思う。そういうことではなく、自分の地域にある川を子ども達も安心して遊ぶことの出来る川にしようという関係機関にも話している。ですから、今、協働組織で何をやろうとするのであれば、小石川の問題を解決して、それから、今もNPOと協働で行っている高齢者の除雪支援をもっと広げていきたいと考えている。そういったことも小さな地域からやり始めないといきなり大きくは出来ないと思う。昭和のりんごを守る取り組みも行われているが、あれも有志が集まって出来ているものだと思う。そういう芽をつぶさないでほしいと思いますし、育ててほしいと思います。

（嵐委員）

井上委員のまとめりそうな組織というのはいくつくらいあるのですか。

（井上委員）

これからなので、数は出ておりません。
小石川を守る会でいえば、正確な数はわかりませんが、一つではありません。

（嵐委員）

今、思ったことは、その小学校区を小泉の場合ははずして、あるいは特区か何かの形で、数が15や20になるのであれば、それを一つの単位として、この事業をあてがうことが出来るかというところだと思います。

（金山委員）

私もそのように思いました。以前、宇山副座長からも地域性を持って行うことはいいのではないかという意見をおっしゃられておりましたが、私もそれはとってもいいことだと思います。私は東小学校の区域なのですが、そのようにまとまるということが難しいと思っておりましたが、東児童館の方で毎年おまつりがあって、色々な人が集まるのですが、何かを単位にして人が集まる地域性を大事にするということはとても大事なことはないかと思います。

（井上委員） 小さな組織でもまず作れば、周りの人は振り向いてくれる。振り向いてくれれば幸いで、一緒にやろうということになると思うが、それも出来ないようであれば・・・

（金山委員） 話し合う機会を増やすということだと思います。

（谷井委員） 先ほど、なかなか合意が得られにくいという話がありましたが、私どもも町内会の調査をやっていて、とても感じていることは、参加しない・わからないという理由ですけれども、当事者意識が持ち難いということがあります。たとえば、河川やおまつりといったことで集まるということは方法で、なおかつ、今の町内会の半数以上の合意でなければいけないということですが、合意ということですが、賛成ということだと思いますけれども、その賛成する時に、有志で積極的にやる人はそうだけれども、別に決まればやるよという人達は結構いる。それは、自分では旗振り役はちょっと勘弁してほしいということですが、そういった人達が、小さな活動をしていけばくっついてくる。連動してくると思います。ですから、そういった人達を集める。最初から合意形成を取ろうとすると難しいと思います。だから、その活動の中で、合意形成を広めていくといったそういう仕組みで協働組織が出来るといったようなそういう形が理想で、多分、これから出来ていないところをやろうとしたら、それが現実的なのかなと思います。

（中岡座長） 今のところ意見の中で、現在の協働組織の設立条件の中に単位町内会が半数以上入るという規定があって、これが足かせになっているということは当初から指摘されているので、これを特区というような形で少し条件を地域に合わせてはどうかという意見だと思うのですが、この方向でよろしいですか。それでは、今日、その議論が出来るかどうかはわかりませんが、条件を緩和するという時に、その時、その時やるということは公平性にかけると思いますので、何らかの別な基準が必要だとは思いますが、それを、今日詰めてしまうか、他の問題にもどんどん進んでいくかですが、いかがでしょうか。

（中川委員）

要件緩和につきましては、規則に基づいていますけれども、今のお話の単位町内会が半数以上加盟していなければいけないというのは、例えば複数の団体が加盟していればよいといったようなことであれば、設立はしやすいと思います。それと、次の連合町内会、PTA、子ども会、青少年健全育成推進会この4つの団体の半数以上というのが設立の条件となっていますから、この4つに限定しないでもっと広めて、他の活動をやっている、例えば事業ごとに活動をしている団体やNPO法人といったようにもっと団体を広げて考えていただくということが単純に設立しやすくすることだと思います。

（小川委員）

私の地域でも市の方で説明してもらいまして、その時の反応を見てみると、誰がやるのかといった感じでした。それ以上話が進まないのもう一度町内に持ち帰って話をしないといけないと思いました。町内会のことからやっていかなければ中央小学校で行けば、協働組織は出来ないのではないかと私は思いました。

（谷井委員）

今、町内会と言っていますが、町内会といっても戸建てだけの集団の町内会もあるし、団地型の町内会もあるし、町の中の居住していない町内会もたくさんあります。それを同列に考えるというのは、例えば、居住していない町内会が賛成だ反対だというのはどうでもいいといった感じになると思います。やはりコアになるところがやらないと、一律でやろうとするというのは難しいと思います。そのエリアで2つ3つでもコアになるところがもしあるとすれば、それを広めてあげるということでやらないと、中央小学校区で調査をした時に特に感じて、何でこんなに住んでいないのだろうと思いました。住所はあるのだけれども実際の居住人口は少ないという状態でした。そういった所は条丁目には多いです。そういったところではいつまでたっても合意形成を取るのは難しいと思います。合意形成の基本的な考え方も、過半数という意味が少し位置づけを変えてあげるというのも、必要ではないのかと思います。

（金山委員）

私は、まちづくり協議会の中から来させていただいているのですが、前回のまちづくり協議会の中で出された意見の内容ですが、町内会の活動と違ったことをするという意見と高齢者の方でも参加しやすいもの、地域の必要なものに費用を当てるべきという意見が多かったです。先ほど井上委員から小石川沿線の活動から協働組織につながっていくという事でしたが、例えば、中央小学校区でも幸町であれば花壇づくりが盛んだということをきっかけに、小学校区域ではないことで今まで立ち上がっていないところは、進めるということもあると思います。

（宇山副座長）

進めていく話をしている中で、小町川で言えば、私は小町川景観育成推進会の会長ですが、平成5年に小町川も全然魚のすめない川で、清水にするための運動と闘いを組織しました。そのためには土木、開発等の行政とがっちり腕を組んで毎年色々な話を進めていくのですけれども、これに連合町内会が関わっていて、連合町内会は桂と北進、三輪、西富も入っておりますし、結局今の協働組織以前にそういった活動を活発に行っている地域もあると、そうすると、そういうところに絡まっていくと、雑な言い方かもしれませんが、面倒くさい。ここまで長い年月かけて小町川をきれいにしてきたというのは、住んでいる人達も自負していると思います。一生懸命やっているところの地域性というものを大事にしながら、協働組織を膨らませながら考えていけないといけないということが頭の中にあるものですから、その地域にはその地域の歴史というものは、いわゆる偏狭的ナショナリズムの発送で言っているだけかなと、本当に真剣に取り組んできた地域性というものがあって、その地域性がこれに関わることによって、ぶっ壊れていくのではないかという恐怖心みたいなものが、恐怖心といったら変ですが、そういう心配みみたいなものがあって、ほっといてくれっていうのが、今までやってきたものについて、しっかりやっていけばやっていることこそ、これでいいんだよというように考えていく保守性という感じになるとは思います。いわゆる協働組織に入っていくというこ

とはインターナショナリズム的な発送であろうと、だから、ナショナリズムからインターナショナルに入っていくその転換の中の条件というのは、もっともっと考えていかないと、金が出るからいいとそういうことを言われても、金はいいから金はいらないよと、われわれの町内会だけで行政とも手を組んでやっているのだから、いいよというところもあるだろうし、それから、小町川の場合は、ご存知のとおり、住友生命がかなり私たちの力以上に清掃をやってくれたりしているので、われわれも感謝しているのですが、そういうこともあった色々なきちんとした土台ができている。そのような地域もあるということを含めながら協働組織の拡大を考えた方がいいのかなと思います。

（中川委員）

今のお話のとおりなのですけれども、住民協働組織は何故必要かというそもそも論になろうかと思いますが、みんなと一緒にやれば今まで出来なかったことが出来るのではないかということで、今、中央部は地縁的な結びつきが非常に薄れている、都市化ということも言われております。そもそも住居専用地域は郊外に住宅密集地になっておりますが、中心はそうじゃない住宅以外の商社ですとか公共施設ですとかそういう土地柄ですから、まちの構成が違います。ですので薄れていっている。そうした中で取り残されていって、不安とか防災もそうですし、救急もそうですけれども、取り残されていっている人は、どうするのと、その一つの方策として、みんなでネットワークを広げて、助け合って暮らしていこうということだと思います。ですので、これから進むにおいては、事業ごとに組織を認めるのかどうか、事業というのはおそらく範囲を超えると思います。そういった場合区域をどうするのか。あまり、ルールは変更しない方がいいと思いますから、今後5年間の総合計画後期計画の中で、推進させようということで要件緩和をこの5年間でやって設立を促す。そういうインセンティブを与えるということを配慮して、本則は本則で、規則は変えなくてもいいと思います。

（中岡座長） 大きな視点から、具体的な視点と話がいたり来たりしていますが、多分、町内会の既存の自主的な活動が、順調にやっているところは、この制度は必要ない話なので、問題は多分ないだろうと思いますけれども、活動が進んでいないところの方がかえってこういう制度を充実させてあげた方がより住民の福祉を向上させるので、先ほどあった町内会の活動そのものを考えるとちょっとややこしいことになります。とにかく、この制度に、出来るだけたくさんの地域がのりやすいということを考え直して、トップの条件をもう少し出してもらって、行政の方でそういうことまで可能かどうかということをお次回までに検討してもらったらどうでしょうか。今、具体的に出てきた中川委員から、複数の町内会が立ち上げればいいのかということですが、複数というのは2つということですか。

（中川委員） 2つということですか。一つだと協働の観点から違ってくると思うので、それと、交付金の基準でどう按分するかということは行政レベルで決めてもらえば出来ると思いますので、とにかく、小さな芽をつぶさないでできるように推進するという姿が本来あるべき姿だと思います。

（中岡座長） 第1回目に配っていただいたように、町内会の人数、所属の戸数というのは、すごく違いがありますが、小さいところからすごく大きなところまでありますが、その辺は考慮しなくてもいいということですか。

（中川委員） それは、交付する基準を改めればどう配分するのかということで、均等割と面積割、人口割のこの辺を考えれば公平に出来るかと思います。

（金山委員） 私もそう思います。除雪だとか、防災だとかそんな広範囲に必要ではないかと思うので、一つや二つでまずは十分なのではないかと思います。

（中岡座長） あまり小さな組織だと、町内会活動と差別化がちょっと難しいような気がします。やはり、先ほどのまち協さんから出ていたように、既存の町内会活動ではカバーしきれないような少し広域的とか、そういう活動にこそ、こういう大きな話が、そんな観点からいくとちょっと反しているよ

うな気もします。

（嵐委員） 自治区でここにでている端野・常呂・留辺蘂とありますが、ここは住民協働組織に見合う組織が出来ているのですね。で、ここの基準はおそらく、今、北見でやっている基準と違う基準でやっているのではないかと思うのですが、それを今、まだ出来ていない地域に当てはめることが出来るのか出来ないのか、その辺はどうですか。

（事務局） 3自治区については、協働組織と同じような単位ということで自治区あたり一つの組織として、同じ制度にのった住民自治推進交付金がおいております。その中で、単位町内会や連合町内会、自治区によって違いますが、もともとの自治区のあり方というものがあったものですから、連合町内会や単位町内会のほうに補助金がおおりますようにしております。

（嵐委員） その加入割合というか、そういったものは設けているのですか。

（事務局） それはないです。基本は町内会組織率が高いので、協働組織のようなくくりがあるという考え方の基に、その自治区においては当初から交付金を交付しております。

（中岡座長） 他の3自治区の話は、とりあえず無視して、北見自治区の話の先行させようということで、こちらの方である程度方向が決まれば、3自治区に広がっていく可能性があるという形で、1回目。2階目の会議を進めてきました。他の地区はさておき、北見をどうするかということでお願いします。

（井上委員） 制度の問題で、この小学校区域を潰すとか壊すとか、その論理はダメで、あくまでもそれは守りましょうと、例えば、私の地域では、小泉小学校区域という大きな網は原則で、まず網をかけて、その中で、地域地域で、小さな網で認めるとか。特に町内の活動というのは原点は、お茶懇談で、最初はそうだった。世間話から福祉の話とか色々出てきて、そういったことから始まったと思うので、とにかく組織を作ってやるということで、活動をしていけば何をやっているかということでまわりもくると思う。

（中岡座長） 井上委員の意見は、小学校区はあくまで基本にした方がいいけど、その中で、少数の動きがあってもそれは認めるといふことよろしいですか。特区の考え方で範囲はあくまで小学校区の範囲の中ですか。

（井上委員） 小学校区域というのをはずすとそれはまた大変な話だと思う。

（伊藤市民環境部長） やはり、小学校区16に分けたというのは、一つの町と同じ人口規模を持っているだとか、子どもや高齢者を対象とした事業に取り組みやすいといったことも含んで、16に分けた経緯があります。そして、こういう極めて厳しいハードルを乗り越えて実際に協働組織を作っていただいた地域もごさいます。そういう中で、小さい地域でも認めるとなった時に、例えば、1万人もいる地域であれば、2つや3つでいいということであれば、ものすごく小さい組織がたくさん出てくると思います。あまり細かくしすぎるといふのも問題があると思いますし、それは最後にはやはり目指すところは、校区としての一体化というのが今現状では望ましいと思います。そういう中では、例えば、道路で分けるとか、川でわけるとか、ある程度の条件の中で、1つの小学校区域と思われるところに、例えば、3つとかその程度のことに制限をつけなければ、ある程度のボリュームも必要ではと思っています。その中で、過半数の組織が出来ていけば、みんな協議する場面、連合会のようなもの出来ると思いますので、そうなってききましたら、統合していただけるかもしれない。と思っております。ただ、そういう小さい組織を未来永劫そのまま小さいままでいいのかという議論も私は正しくないのではないかと私は思います。そういうことも含めて、ある一定のボリュームは必要ではないかと私は思っているだけです。個人的な意見です。

（中岡座長） 部長の発言は、個人的な意見とはならないと思います。今の意見は、2つ以上とかいう条件緩和だとすごい数になってしまう恐れがあるということですね。

（金山委員） 町内をサポートするという形よりは、むしろ、町内とはまた別に、何をするのか明確にしていくということも大切だと思うのですけれども、それによって小学校区域の方で私たちのほうも防災に関してもう少し知識が必要だとか、徐々に広がっていくという可能性を持った目的をきちんと作るということが周知していくうえでは、大切なのではないかと思います。

（中岡座長） 私は小学校区は、この制度の基本的な区域割としてここまで活動してきていますから、これを否定するのは難しく、小学校区というのは重視したいと思うのですが、その小学校区の中で小さな動きというのは、私はあまり賛成できなくて、思い切って小学校区という枠をはずしてはどうですか。基本は小学校だけれども、その2つ分くらいは全く特区という扱いで、小学校区を意識する必要は一切ない。どんなネットワークでもかまわない。たくさんの人とにかくサービスできる事業であれば、地域割というのを意識しなくてもいいという特区ぐらいまで私は特区を特殊付けたいと思っております。後は、小学校区の中の特区になるのでしょうか。

（小川委員） 今の意見に大賛成で、中央小学校区くらい大きくなると組織は作れないと思う。少なくとも3つか4つくらいの地域に分けて、進めていった方がいいのではないかと思います。

（中岡座長） それは、小学校区の中で分けられればいいということですね。

（宇山副座長） その校区が2つにまたがる場合もあると思う。その辺はどのように考えればよいのか。校区をまたがった時の地域性を考えていくと楽になっていくと思う。

（中岡座長） 私が、先ほど言った話も、1回目で宇山委員がネットワークというのは町内会が様々な地域から色々なネットワークがあるということで、ところが、地域で割るといって制約もあるということで、この制度の中の一部は小学校区にとらわれないような自由なネットワークで申請してもらってもいいよという、その方が学校をまたがったり、それ

こそさまざまな自由な活動が出来る、全市にまたがるようなこともあるかもしれない。子育て中のお母さんだけが集まるような事業とか何でも自由に展開は出来ると思います。ただ、そうなる、先ほど部長が懸念された山ほど出てくる話はどうしようもなく、特区というのは1つか2つしか事業採択されないで、みんなが申請して選択するというのをやらなければ、この条件を満たしたから協働組織だよということにはならないと思います。

（谷井委員）

協働組織というのは、一つの機能だけではないので、例えば、河川なら河川で集まるのはいいのですが、河川の清掃だけやり続けるということになると、協働組織の本来の目指すところ、住民福祉だとか役立つという視点でいくと少し、一つだけの機能だと弱いと思います。きっかけとしてはいいと思いますが、次のステップとしてそういう機能を組み合わせていくそういうある程度の縛りというか方向性を持たせないと、単なる一つの機能だけでやらせているだけになってしまうと思うので、今までやってきていることと変わらなくなってしまうと思います。2年間は現在の事業でもいいけれども、2・3年経ったら別なこともやってくださいという、やるメニューということもふくめてやるということで、そういう方向性を持つということをやらないと単にやっただけではたくさん集まると困ってしまうので、本来の協働組織の考え方の方向に行くようにしむけるというか、そういう意図を持ったところしかこれないようなそういうものは必要ではないかと思います。

（中川委員）

最終的に、私は16の小学校区で納まるような義務付けというかそういったものをさせなければならないと思います。そうしないと北見市のバランスが取れないと思います。それと、またがるような事業というのは、当然起こりうるとは思いますけれども、住民協働組織同士の連携というのも将来的には取れると思いますので、全市にまたがるような課題を連携してやっていけるようなところも残していくべきだろうと、最終的に今あるゾーンというのは、残しておくというのは基本だと思います。特区という考え方

は面白いと思います。

（谷井委員）

立ち上がりの期間だけ別に支援するといったような、例えばやりたい人が集まるのだったらそれを支援して、そのコアメンバーを育てていくとか、準協働組織的な位置づけで支援してあげるといことで、まず活動を開始するというような、そういうことで緩めるとそういう方がいいのではと思います。

（嵐委員）

私は、社会福祉協議会のアドバイザーをやっているのですが、そこで1つ問題になっているのが、今北見市内でここ3年くらいで、21箇所くらいに地域サロンが出来て、その活動がどんどん増えてきています。これは、社会福祉協議会が窓口になって助成金を出しているのですが、年間3万円が限度です。ところが、会場を借りて、そのほかの色々な費用を引いたら、とてもやっていけない状態です。それで、ひとりひとりの負担をどんどん増やしていったら、サロンにいた人が減っていく状況です。これを何とかしなければいけないと考えている。せっかくできたそういった芽が潰れていってしまうと、これは市内のサロンですから、地域ごとにはなりません。住民協働組織は根っこには地域の活性化があると思うので、そういったことも拾い上げるような、特区ではないですけども、形も出来ないかなと思いました。

（小川委員）

自分の地域でもふれあいサロンをやっているが、確かに年間事務費も入れて2万円の補助金では、出来ない状況です。結局、1回ごとに来る人から100円をいただくとか、連合町内会からも援助していたりしていて、毎月1回開催しているが、平均27人から28人参加しています。

（中岡座長）

そろそろ時間となりましたが、今日は資料2でいきますとまだ、1しか話していない状況ですので、少しピッチを上げて次回は、ある程度他の項目に関しても、特に1番の3とかは少数意見なので、とばしてもいいかとは思いますが、2ページ目の交付金の使い道に関してとか、活動の担い手の話だとか、この辺の話をする、4番の住み分けの問題も自動的に落ち着くのではと思っております。次回以

降は1の残りの話と、2, 3を少し詰めて方向性をまとめたいと思います。

会議を終了する前に、前回からも傍聴していただいている方もおりますが、議論に関してご意見があれば、どなたでも自由に発言していただければ幸いです。感想がありましたらお聞かせください。

傍聴人

この資料を色々みて、一番驚いたのは、アンケート結果で、もっと反対という人がいるかと思っていたのが、圧倒的に少なく、北見市民の方は超高齢化社会を迎えるにあたって、何とかしなければいけないという人が多いなということですごく感心しました。その中で、基本的にこの住民協働組織が何なのかということと、地域で超高齢化社会をどう乗り越えていくかということが一番の問題だと思いますので、そこさえぶれなければ、何とか乗り越えられるのではないかと会議を傍聴して思いました。

(中岡座長)

では、引き続き次回、来週ということですぐに開催ということになりますが、その前に議論を進められる手立てがあるかどうか考えてきます。事前にそれぞれの意見を伺ってある程度整理した形にしておくと思いの違いがわかって議論しやすいかもしれません。

ではその他の事項で、事務局からお願いいたします。

5. その他について

(事務局)

今後の予定につきまして、別添で第4回検証会議と第5回検証会議を予定しております。第4回検証会議は4月21日(月)午後2時から本日と同じ粉の会場で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(中岡座長)

それでは、第3回検証会議を終了させていただきます。次回もまたよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

6. 閉会